



議会だより

2026.8.1

第87号

3校合同でつなぐ中学野球の力

考える子どもたち!



童が議会を傍聴～

犀川小学校(34人)の6年生の子どもたちが傍聴に来ました。
感想文を頂きましたので、少しですが、ご紹介いたします。



犀川小学校 6年生

★一個の問題について一時間もかけていてその問題をちゃんとかいけつしようとするいしがみつかりました。

★防災対策や農業問題のことを質問していて、みやこ町をよくするようにがんばってくれていることがわかった。

★一つの質問に時間をかけていて、そのぐらいみやこ町の未来を良くしたい!という気持ちがすごく伝わってきました。自分も未来をよくしたいから、決まったことを実行していきます。

★1人の意見が、その人以外にもその意見にそったことを発表している。町のことはもちろん言っていたけど、それ以外の細かいところも言っていて、未来のことをとてもしんけんに考えていると思いました。

★議会が始まるまえにふく議長と議長にしつもんをしたところ、みやこ町の人をかんがえてるかいとうがきたのでとてもうれしくなりました。

★タブレットや機械をたくさん使用していて、自分たちの学級会などでも活用していきたい。

★ちょうど社会科の学習で地方自治の授業を行った後なので、子どもたちにとっても有意義です。

★荒れ地や水害、害獣の話は興味のある子もいて、身近な問題でもあると感じました。子どもたちなりに聞いたことをもとに「自分だったら〇〇したい」と思えるといいなと思いました。



地域の将来を

～犀川小学校の児

6月1日から12日までの会期で開催された6月定例会に子どもたちの目に議会はどのように映ったのでしょうか。



犀川小学校 6年生

★1時間なのにはやく感じました!みなさんのように自分の意見をちゃんといえるようになりたいです。

★議場に入った時は、「課長」や「～長」の色々な種類の「長」があったことにびっくりしました。傍聴は始めてだったけど学んだこともたくさんありました。

★町の方々の声を大切にし、一生懸命話し合う姿はとても心に残りました。子ども達とともに議会傍聴で学んだことを学校生活で活かして、成長していきたいと思います。

★議会を傍聴して気づいたことは、自分の住んでいるまちにとっても関わっていることだと思いました。

一番共感しているのは「カーブミラー設置について」です。たしかに、カーブミラーはとても大切なものだし、自転車や歩いてよく散歩するので、そこにカーブミラーがあるから曲がり道にはとても助かります。

★道路の文字をかくのが九千円で、カーブミラーが三十万円と言うことが分かりました。自分だとみんなの安全を守るためにカーブミラーを設置します。これからもみやこ町をよりよい町にしていってください。

★みやこ町に関わる様々な問題・課題について、予算やマニュアル等全体に関わる問題やカーブミラーの設置にいたる細かな問題まで議論をいただいているのだ、と心に残りました。町民の声に耳をかたむけ、しんしに向き合い、議論を続けていってほしいと思いました。

一般質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に対し、説明を求め又は所信をただすものです。
みやこ町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

飯本 秀夫 議員	5p
1 防災対策	
2 農業問題	
梅本 智明 議員	6p
1 まちづくりについて	
柿野 直子 議員	7p
1 安心・安全なまちづくりについて	
原田 和美 議員	8p
1 農業問題について	
松本 潤 議員	9p
1 みやこ町のヤード問題	
2 みやこ町の無業者	
3 みやこ町の児童遊園	
4 各学校内の授業	
大束 英壽 議員	10p
1 教育行政	
2 道路行政	
3 環境行政	
4 機構改革	
5 体育施設	
楠田 涼 議員	11p
1 子育て支援について	
2 農業振興・鳥獣害対策について	
3 道路・生活環境の整備について	
4 公共施設の利便性向上について	
5 行政サービスの向上について	
柿野 義直 議員	12p
1 築城基地の騒音対策について	
2 農業振興のために	
3 教育現場の実態を伺う	
熊谷 みえ子 議員	13p
1 物価高騰からくらしを守る対策について	
2 安全安心な公的医療確保を	
3 「生存権の文化的側面である学習権を保障する機関」としての 図書館機能の充実を	
4 平和な郷土であることを願って	
岩村 宗一郎 議員	14p
1 行政経営について	



いいもと ひでお
飯本 秀夫 議員



動画はこちら

問

大正池につながる町道の根本的な改善を求む

答

国の事業等を視野に模索する

問 県道240号線から大正池へと繋がる町道は、形状からか交通事故並びに水害が頻繁に発生しているが、道路並びに水路の根本的整備はできないか問う。

町長 国の事業等を模索しながら改善の方向で取り組む。

モミガラ堆肥の普及について

問 持続的農業生産に欠かせない「土づくり」を町内で容易に賄えるモミガラを利用した堆肥づくりを普及できないか問う。

町長 「簡易な堆肥の作り方」として、町広報誌やJ・A等の協力を得ながら紹介していく。

集落営農組織の育成について

問 集落の農地、用排水路、農道を保全管理しているのは集落営農組織に他ならないが、任意組織であるため、国や県が実施する機械導入事業では除外されている。

地域の営農基盤並びに農地を守るため、町として助成できないか。

産業振興課長 集落営農組織の役割は充分に承知しているので、町として今後何ができるか検討する。

荒廃農地の解消策

問 改善の見込めない荒廃農地は非農地として処理しても面積的な変化は望めないのか、課税方法等で検討できないか。

町長 税制については、基礎自治体などの範囲まで対応できるか確認し、研究させてほしい。

害獣対策について

問 農作物のみならず一般住宅においても大型並びに、小型害獣の被害には著しいものがある。

小型害獣を確実に捕獲するために、長期間同一圃場に設置できるように、ワナの増設はできないか。

産業振興課長 毎年、修理や更新はしているが、増設の方向で検討する。

問 ワナ免許取得者あるいは通年駆除許可者の増員のためにも、更新手数料の一部助成はできないか。

町長 新規取得時の助成はあるので更新時については、検討する。

問 電柵の申請要綱に2人以上の受益者となるが、営農組合等による農地の集積が進むなかで、現状にそぐわない。

産業振興課長 町としてどのような対策ができるか模索して検討したい。



箱ワナで捕獲した害獣

うめもと ともあき
梅本 智明 議員



動画はこちら

問 住宅政策の位置づけは

答 地域の持続可能性を支える重要な施策

問 子育て世帯やＵター
ン・イターン希望者に対し
ての施策の現状と今後の
拡充方針は。

町長 特化した住宅施策
は現状ないが、町の重要課
題。他自治体の取組状況
を踏まえ、効果的な定住
促進施策について調査研
究したい。

問 高齢者が住み慣れた
地域で安心して暮らせる
支援策をどのように進め
るのか。

町長 地域の包括的な支
援、サービス提供体制の構
築を推進する。

問 空き家問題、本町の現
状と課題について、町長の
認識は。

町長 今、１０００軒近く
空き家があると認識して
おり、今後も現状のまま

は増えていくのではと懸念
している。

【みやこ町空き家バンク】

空き家を有効活用
し、定住促進による地域
の活性化を図ることを
目的に、空き家の賃貸及
び売却希望する所有者
から提供された物件情
報を定住希望する方へ
提供している。



詳しくはこちら
(みやこ町ホームページ)

公民連携について

問 公民連携協定の件数、
相手先、具体的取り組み
内容は。

町長 主要な協定は14件、
具体的にはNECネットア

イ株式会社との連携によ
るDXの推進、シルバー人
材センターとの協力による
空き家管理、さらには官民
学の連携による町のPR
活動などにより、知名度向
上につながる成果が出てい
る。

問 何をもって成果を上げ
ていると判断されている
のか、数値的に表せるもの
があるのか。

町長公室長 効果を図る
数値目標などは設定でき
てない状況で、今後、定量
的、客観的な評価基準を
設けて進捗管理の仕組み
を整えていくことが必要
だと考えている。

問 不動産事業者との公
民連携協定の考えは。

町長公室長 今後、新たな
公民連携の選択肢として

検討を進めたい。

まちづくり団体について

問 補助金に限らず、研修
に關しての助成や、バスを
出すとか検討していただ
きたいが。

産業振興課長 補助金だ
けでなく、指導とか支援策
を検討し、団体が存続可
能できるよう実施したい。

問 まちづくり公社の立ち
上げ準備をしているが、観
光まちづくり協会との関
係は。

町長公室長 観光まちづ
くり協会とは被らない役
割を担うと考えている。行
政と民間とのつなぎ役にな
るような公社の立ち上げ
を考えている。



柿野 直子 議員
かきの なおこ



動画はこちら

問

開票結果を防災行政無線で周知を

答

検討課題とする

問 先の町長及び議員選挙では、開票結果を防災行政無線では周知されなかった。有権者からなぜだとの声が挙がった。防災行政無線での周知はできないのか。

町長 開票事務の終了が深夜に及んでいる。騒音と感じる町民もいることから無線での放送はしなかった。

町長 開票事務の終了が深夜に及んでいる。騒音と感じる町民もいることから無線での放送はしなかった。

問 廃止の理由を深夜の騒音に配慮したとのことだが、開票速報は騒音でしうか。

総合行政委員会事務局長 騒音というようなクレームの申し入れがあった。

問 一つのクレームを取るのか、多くの方が放送を望んでいると考える。

総務課長 開票結果はいち早く知らせること、その

ち早く知らせること、その

方法の一つとして防災行政無線もあるだろうと考えており、検討課題とする。

介護保険給付事業について

問 家族介護者の負担軽減のために、紙おむつの給付を行っているが、給付対象者要件等が難しく厳しく、実情に沿っていないようにある。実態に考慮した給付額等に見直しできないか。

町長 要介護4及び要介護5の方が対象としていたが、平成30年に要介護3の方も対象とした。今年度みやこ町の地域福祉総合計画における介護保険事業計画の見直しを行うので、保険料、財政状況、国の動向を見据え検討したい。

町長 要介護4及び要介護5の方が対象としていたが、平成30年に要介護3の方も対象とした。今年度みやこ町の地域福祉総合計画における介護保険事業計画の見直しを行うので、保険料、財政状況、国の動向を見据え検討したい。

問 支給対象が住民税非課税世帯となっている。隣の町では世帯員が課税者であっても本人が非課税の場合は半額を支給している。検討の余地はないか。

保険福祉課長 最終的には、介護保険料に影響が出てくると考えるが、可能な限り在宅支援に努めていきたい。

保険福祉課長 最終的には、介護保険料に影響が出てくると考えるが、可能な限り在宅支援に努めていきたい。

集落支援員の活動について

集落支援員配置状況(HPより)

配置地区	配置人数
諫山・鐙畑・喜多良	1人
伊良原・帆柱・横瀬	1人

問 諫山地域、犀川地域を対象とした2名の集落支援員が活動しているが、地域に密着した活動が求められる。については活動拠点を諫山地区活性化センター及び犀川支所に移し、効率化、充実化を図るべきではないか。

町長 諫山、鐙畑、喜多良地区の担当支援員は、地理的にも距離があることや施設の休館日と支援員の活動計画が合わない等もあり、現在は役場本庁舎を拠点にしている。帆柱、伊良原、横瀬地区の担当支援員は、犀川支所より災害時など急を要する際にも迅速な支援が可能になることから現在、伊良原コミュニティセンターを拠点にしている。

町長 諫山、鐙畑、喜多良地区の担当支援員は、地理的にも距離があることや施設の休館日と支援員の活動計画が合わない等もあり、現在は役場本庁舎を拠点にしている。帆柱、伊良原、横瀬地区の担当支援員は、犀川支所より災害時など急を要する際にも迅速な支援が可能になることから現在、伊良原コミュニティセンターを拠点にしている。

はらだ かずみ
原田 和美 議員



動画はこちら

問 町独自の農業機械導入補助制度を

答 検討を進めていく

問 農業機械補助について、農業機械が年々高騰し、農地を守る上で機械補助は必要ではないか。

みやこ町の基幹産業である農業は、高齢化と担い手不足により深刻な状況である。農地を維持し、次世代へ繋ぐためには、作業の省力化・効率化を進める農業機械の購入や更新が不可欠である。

しかし、現在、国の補助事業は、その多くが「認定農業者」や「一定以上の規模拡大」を要件としており、極めてハードルが高いのが実態である。

みやこ町において汗を流し、地域の農地を守っている大半の小規模農家、兼業農家の方々は、この国の支援の枠組みから漏れている。

機械の買い替えや高齢化を理由とした離農を食い止め、地域の農地を守るためには、国庫補助の対象とならない一般の農家を救う、町独自の農業機械導入補助制度が必要であると考え、町長の見解を伺う。

町長 地域の農地や景観を維持している小規模農家や兼業農家の方々は、みやこ町の農業において重要な役割を果たされていると認識している。国の補助要件には満たないが、意欲ある農家への支援は、町としても課題と捉えている。

議員提案の独自支援は、離農防止等に有効であると考え。一方、限られた財源の中で乱発を防止するためには、一定

の制限や要件設定が不可欠である。

今後、実効性のある要件設定と補助について、検討を進めていく。

問 小規模農家・兼業農家は、農業機械を修理しながら何十年も使っている。国の機械補助は大規模農家や営農組織を対象にしている。町として独自に何かできないか。

町長 財政的な問題も含めて検討したい。

問 今の状態だったら農家はどんどん減る。農家のほとんどが高齢者。腰を曲げ、肩が痛い、足が痛いと言いつつ一生懸命農業をやっている。その状況を分かってほしい。

町長 今回いただいた提

案、大変重要な内容であると認識している。



農業用機械



まつもと じゅん
松本 潤 議員



動画はこちら

問 ヤード条例の制定を今年度中と
しているが進展は

答 ヤードの実態を見ながら、引き続き
今年度中の制定を目指している

問 野外焼却という言葉
が出たが時間帯は。

住民課長 住民から情報
を受け、20時30分、夜間な
ので目立つ明るさになって
いた。

問 近年、ヤード火災が増
えている、みやこ町も林野
に隣接しているが、火災の
危険性を町長はどのよう
に認識しているか。

町長 認識といえば、や
めて欲しいの一点に尽きる。

**資格取得補助制度の設
立を**

問 各分野において働き手
不足が課題である。町内
の失業者、非労働力人口、
就職希望者の人数をどれ
くらい把握しているか。

町長 国勢調査の結果、

令和2年では、人口1万8
825人に対し、完全失業
者が449人、非労働力人
口が7923人となってい
る。

問 みやこ町も、資格取得
補助制度を設立して地元
企業への就業や就農強化
に繋げる取り組みは出来
ないか。

町長 みやこ町の人口減
少対策、地域経済の活性
化、次世代の農業の担い
手育成の観点から大変重
要かつ有意義な提案であ
り、働く意欲がありなが
らも様々な事情により無
業の方々に対し資格取得
を支援することは自立を
促すだけではなく、貴重
な人材供給につながると
考える。

遊具について

問 町内の児童遊園内に
ある遊具が長期使用禁止
になっているが。

町長 2年に1度の安全
点検で異常があり、修繕ま
たは対策が必要となった
為、使用禁止としている。

意見 児童遊園の利用者
から理由がわからないと
聞く。区長を集め、児童遊
園の方向性をしっかりと
示していただきたい。

食育や農業体験を

問 みやこ町でも田植え体
験や稲刈り体験を行って
いるが、今以上に多様な
食育や農業体験にも力を
入れていただけないか。

教育長 特定のテーマに
注力することは容易ではな
いが、既存の枠組みの中
で工夫できないか考える。



子どもが刈った稲の天日干し



無農薬野菜

おおつか ひでとし
大東 英壽 議員



動画はこちら

問 スクールバス危機管理マニュアル
は策定されたのか

答 町と運行業者との間で共有する
危機管理マニュアルがある



スクールバス

問 他自治体で部活の送迎中にマイクロバスの事故で1名が死亡する悲惨な事故が起きた。学校、部活、バス会社の説明では、しっかりした危機管理マニュアルが策定されていないか。みやこ町では事件事故は起きていないが、多くのスクールバスが稼働する中、危機管理マニュアル策定は急務と考える。町の考えを問う。

教育長 運行契約は危機管理規定を盛り込んだ。この契約に基づき、委託業者から安全運行マニュアルが提出されている。

問 給食費無償化については、町外に通学されている生徒への給食費相当の助成はできないか。

町長 令和8年度においても、町外通学者に対して予算計上はしていない。一方で、国の学校給食費の負担軽減制度は、本年4月から小学生を対象に始まったが、中学生の給食費負担軽減に関して、国は今後制度拡充を検討する旨を述べるに留まっている。

カーブミラー設置を

問 カーブミラー設置数と年間のミラー取り替え個数と予算は。

町長 昨年度は8基の新設と9枚のミラーの交換をした。今年度の予算は650万円を計上している。

問 私道から町道に面するカーブミラー設置はできないか。

町長 私有地や私道の出入口付近への設置は、利用者が特定の個人や世帯に限定されることから、町による設置はしていない。

空き家・空き地について

問 空き家・空き地に対して、罰則規定を設ける条例制定は検討されたのか。

町長 議員提案の「独自条例による罰則適用」については、私有財産保護の観点から法的なハードルが高く、慎重な議論が必要である。今後も罰則規定のあり方については、国や県の動向を注視しながら、現行の特別措置法や条例の運用状況を検証し、本町の実情に即した最も効果的

な空き家・空き地対策を引き続き検討する。

グランドデザインについて

問 犀川地区のグランドデザインの方向性は示されたが、犀川地区が取り残された感がある。年次計画を早急に示せ。

町長 今後の進め方としては、令和8年度に旧犀川支所横の用地取得や建物解体の設計に着手、令和9年度から解体工事と住宅づくりの詳細な調査・設計、令和10年度以降は、生活支援の核となる複合施設の建設や民間連携住宅の整備を順次進め、エリア全体の完成を目指す方針である。



くすだ りょう
楠田 涼 議員



動画はこちら

問 学童保育の昼食支援導入を

答 他自治体の事例等を参考に研究する

問 長期休暇中の学童保育

では、毎日の弁当準備が保護者の大きな負担である。希望者だけがスマートフォン等で注文・決済できる昼食注文サービスについて、保護者へのニーズ調査や試験導入を検討できないか。

町長 現在は弁当持参で

あり、町及び児童クラブへの直接の要望は寄せられていない。町として具体的な調査や検討は行っており、試験導入は現時点で考えていないが、他自治体の事例や保護者の意見等を参考に、必要に応じ研究する。

鳥獣害対策について

問 アライグマ等による

農作物被害の現状と捕獲体制は。

町長 令和7年度は約

900件、約400万円の被害報告があり、約1000頭を駆除した。今後

も近隣市町と連携し、捕獲体制の強化に努める。

道路・生活環境の整備について

問 祓川線沿いの樹木・雑

草による見通しの悪化や通行上の危険への対応は。

町長 町も現状を把握し

ており、毎年お盆前に除草・枝打ちを実施している。通報や要望を受け現地確認し、必要に応じて伐採を行う。今後巡回を強化し、安全な通行環境の確保に努める。



祓川沿いの樹木・雑草

公共施設の利便性向上について

問 豊津地区に新設され

た文化交流センターの駐車場整備と案内看板設置は。

町長 旧公民館解体後に

外構整備を行う計画であり、補正予算案に関連経費を計上している。案内看板も予算成立後、速やかに設置を進める。

行政サービスの向上について

問 高齢者等を取り残さ

ないデジタル化をどう進めるのか。

町長 昨年度はスマホ教室

を12回開催し、延べ102人が参加した。窓口支援を継続し、公共施設予約システムや書かない窓口等を進め、やさしいデジタル化に取り組む。



豊津地区に新設された文化交流センター

かきの 柿野 よしなお 義直 議員



動画はこちら

問 国富池の改修計画は

答 対策案ができてなく事業計画までには至っていない

問 この議会の補正予算案に冠水対策費(600万円)が計上されている。工程表を作り取り組めないか。

都市整備課長 国富池ということではない。今後、地元関係者の皆様と協議を重ね、まとまった案件から進めたい。

問 築城基地は、米軍の訓練受け入れを目的に整備が進んでいる。治安問題もあり、基地周辺地域の街灯の整備が必要である。街灯の間隔が150メートルでは暗い。また電気代はどうなっているか。

総務課長 街灯の電気代の直接的な補助はない。行政区内の分は行政区が負担している。1戸当たり1000円の区活動助成金があるので活用している。

ただけだと思う。150メートル間隔の件は検討する事項と思うが現段階では150メートル。

問 地区から井堰や側溝の改修等の要望が出ている。地区の負担を免除して、何年かをかけてやる計画はできないか。

町長 実施困難と回答した案件については、再度、地元関係者と協議し、町の事業としてやれないか検討する。基金については明確なこういう事業が必要だということであれば可能ではないかと考える。

農業振興のために

問 農地の災害復旧工事の個人負担金が大きい。農業を支援する立場から負担率を下げられないか。

町長 応益負担の原則に基づき、所有者に事業費の5%をお願いしている。

問 中山間地域等直接支払制度交付金など農業振興策は規定通り取り組まれているか。

町長 国や県の定める要綱等に基づき実施している。要綱等および交付団体名などの資料を提出する。

学校のクラブ活動の実態について

問 教員の働き方改革の二環として、クラブ活動の指導者を外部にお願いする方向だが、進捗状況を伺う。

学校教育課長 7年度実績では中学校運動部9種目24部、文化部2種目5部がある。運動部はほとんどが外部指導員を取り入

れている。7年度実績では部活動指導員8名、外部指導者22名となっている。文部科学省は令和13年度を目標に学校から部活動をなくし地域のクラブにおいて活動してもらう計画。

問 クラブ活動の移動はどうなっているか。責任体制や不慮の事故の対策は大丈夫か。

教育長 スクールバス運行の委託業者と別途契約を締結し、当該業者が雇用したものが運転している。必ず顧問等の指導者が同乗する。学校における責任体制のもとで運行している。

問 保護者が送迎していると耳にするが。

学校教育課 教育委員会では、保護者が送迎していることは把握していない。



動画はこちら

問 物価高騰からくらしを守る対策を

答 必要物資の供給など相談窓口を設置する

問 生活必需品の確保、医療、農業、食料などの各分野における影響調査及び緊急対策など、町独自の対策、取組を求める。

ホルムズ海峡のペルシャ湾岸地域は窒素肥料の世界的供給拠点で、約30%から35%が取引されている。農業への影響は。

町長 農協等の関係機関と連携を図る。

問 医療・介護など必要な資材の確保を。

町長 医療機関の調査を行い、安定供給に向け、業界団体を通じ需給状況の確認を行う。入手が困難になっている医療用手袋の放出の問合せ先を公表している。

命に格差をつける一部保険外療養は撤回すべき

問 市販薬に似た成分や効能があるOTC類似薬の保湿剤や抗アレルギー剤、解熱鎮痛薬など77成分、約1100品目で薬剤費の4分の1を徴収し、新たに患者に追加負担を求める仕組みを作るもの。窓口負担増で診療が受けられない人がいないようにすること。

お金があるなしで受けられる医療に格差が生じることがあてはなりません。

町長 受診の際、窓口負担が増えることで必要な受診を控えることがないよう、適切な医療を受けるよう、皆様へ周知を行う。

学習権を保障する機関としての図書館機能の充実を

問 1億円のリーディング事業計画だが図書館機能を残していくこと。条例には「図書館を」とうたわれている。図書館機能の充実確保を求める。

町長 グランドデザインの計画の中で居場所であり本も読める場所を進めてきた。現在はワークスペースという名で試行的事業をやつてきた。勝山においてはオンラインなど何らかの仕組みを充実させていく。

教育長 従来の図書貸出や読書推進を中心とした図書館から、職員の専門性の向上のための取組として、高度多様化する相談に対応する司書資格を持つ職員を中心に研修への参加を促し、情報検索スキルやレファレンス技術の向上を計画的に図り、図書館でどのような調べ物ができるか認知度を高める取組を強化する。

レファレンスサービスは、図書館の価値を決定づける重要な機能と考え、「困ったときは、まず図書館へ」と頼りにされる体制の充実に取り組んでいく。



みんなのワークスペース

いわむら そういちろう
岩村 宗一郎 議員

動画はこちら

**問** 生立区のヤードの現状は**答** 県警等と合同で調査を実施し、不適切な点について注意を行った**問** 国会において審議されているヤードに関連する法案について報告を。**住民課長**

①延焼や汚水流出の防止など廃棄物と同等に厳格な生活環境保全基準遵守が義務付けられる。

②一定規模以上の施設に対し県などへの許可取得の届出が義務化される。

③立入検査事業停止命令、罰則として最大5年の拘禁刑、1000万以下の罰金など、県の指導監督権限が大幅に強化される。

問 賃貸住宅不足や空き家活用について、どう取り組むか。**町長**

賃貸住宅不足は住宅部門をはじめ、移住定住、空き家対策、福祉、子育てなど関係部署が横断

的に関わる課題である。横断的に情報を共有し、協議できる体制づくりの必要性を認識している。民間事業者や地域プレイヤーの皆様が持つ専門的知識やアイデアを参考にしながら、官民連携による効果的な空き家の利活用について検討を進める。

問 民間事業者によるアパート建設や空き家改修

による賃貸住宅化への支援制度は考えられないか。

町長

近隣自治体をはじめ同様の課題を抱える自治体での先進的な支援事例や、国及び県の動向、地域の建築事業者や不動産事業者の具体的なニーズ等について幅広く情報収集を進め、町の実情に即した新たな支援制度の可能性につ

いて調査・研究を進める。

問 国道496号野峠トンネル化について、町の取組

は。

町長

野峠のトンネル化を含む町内未整備区間の早期解消を最優先課題として取り組んでいる。今後関係自治体と緊密に連携し、早期実現に向け要望活動を続ける。

問 国道496号沿線の活性化について、どう考えて

いるか。

町長

伊良原ダム周辺を地域活性化を牽引する中核拠点として捉え、通過型観光から滞在型観光への転換を図ることが重要である。豊かな自然や歴史・文化遺産、伊良原ダム周辺やじゃぶち森のビレッ

ジなどの観光資源を活かし、官民連携の枠組みを構築しながら地域振興に取り組む。

問 伊良とびあ関連施設の今後の活用は。**町長**

伊良原ダムの美しい景観や事業環境を活かし、新たな観光・レクリエーションの拠点として考えている。地域おこし協力隊を1名配属し、再活用の見直しなど今後の在り方について検討する。

問 地域公共交通について、今後どのように取り組むのか。**町長**

地域公共交通計画を新たに策定し、第二段階として今年度秋以降にコミュニティバスの試験的導入を実施する。

令和7年度第三セクター収支報告

町民の皆さまに分かりやすく、経営状況の要点を整理しました

第三セクターとは？

町などが関わる会社です。利益だけでなく、直売所運営、買い物支援、地域農業を守る役割も担っています。

1 豊津まちづくり有限会社（国府の郷）

令和7年度 決算	令和8年度 予算	町民への関係	確認したいポイント
売上 約 1.89 億円	売上 約 1.89 億円	地元農産物を買える場、地域のにぎわい拠点	出荷者の高齢化にどう対応するか
経常利益 約 582 万円	経常利益 約 584 万円		
当期利益 約 471 万円			
令和8年度の方針性		新規商品の開発や、収益が期待できる農産物の作付け拡大を進める	

2 有限会社 犀川四季犀館

令和7年度 決算	令和8年度 予算	町民への関係	確認したいポイント
売上 約 1.23 億円	売上 約 1.32 億円	買い物支援や高齢者の見守りにもつなげる	売上減少の原因と、今後の改善策
経常利益 約 19 万円	経常利益 約 71 万円		
当期利益 約 7 万円			
令和8年度の方針性		高品質化・高付加価値化を進め、新規出荷者の受け入れや移動販売を継続する	

3 有限会社 勝山町農業支援センター

令和7年度 決算	令和8年度 予算	町民への関係	確認したいポイント
売上 約 3,814 万円	売上 約 3,915 万円	担い手不足が進む地域農業を支える	町の支援に対して、どれだけ農地や農家を守れているか
営業利益 約 ▲2,846 万円	経常利益 約 185 万円		
経常利益 約 923 万円			
令和8年度の方針性		適期播種・適期収穫に努め、収量増加と安定生産に取り組む	

委員会審査報告

文教厚生常任委員会(6月4日)

みやこ町上下水道事業審議会条例の制定

問(熊谷みえ子)今までなぜ審議会がなかったのか。

答(上下水道課長)令和7年3月に経営戦略のアドバイザーを含めたところで町として作成した。それを実現化するために審議会が必要である。

問(熊谷みえ子)メンバーをどのように考えているか。

答(上下水道課長)学識経験者として県職員OB、大学教授、公認会計士など。使用者関係として区長など。公共的団体等の役員及び職員については商工会会長、区長、会会長などを検討している。

問(大東英壽)議会議員は対象にしていないのか。

答(上下水道課長)委員に含めていない。

問(小田勝彦)今までいろんな審議会の報告の中で議会が知らないことが多々あった。検討していただきたい。

答(町長)お互いに共有しながら問題解決を図っていくやり方については、是非協議させていただきたい。

問(中尾昌廣)他町村と比較してみやこ町の水道料金はどのようになっているか。

答(上下水道課長)京築地区では上から3番目となっている。

みやこ町福祉・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の二部改正

【概要】すどりの里入浴施設の9月末廃止に伴う改正

(17ページ討論参照)

問(六田二美)災害のときに風呂は大事だと思うが、行政はどう考えているか。

答(総務課長)災害の状況によるが、そういった事態が発生した場合には、自衛隊などの機関にお願いして、風呂を提供するような形を現在は考えている。

問(梅本智明)同センター運営委員会で風呂の廃止について反対の意見はどの程度あったのか。

答(保険福祉課長)反対との意見まで至っていなかったと思っている。公共施設再配置計画を基に説明してリース期間と合わせ、今回閉鎖という形を取りたいと説明させていただいた。

総務産業常任委員会(6月5日)

外国人による国民健康保険料等の未納・滞納対策を求める意見書(案)

(18ページ討論参照)

意見(飯本秀夫)十分な資料とは言えないが、ずっと継続審査が長引いているので、できるだけ議員発議は尊重しなければと思うので、今回採決してはどうか。

意見(柿野義直)出された資料は新聞の記事。これは不十分だと思う。この意見書については継続審査だったが廃案にするべきと思う。

問(楠田涼)4つの要望のうちの未納・滞納が確認された場合の厳格化とは具体的にどういうことか。

答(松本潤)今国でもかなり厳格化しつつあるが、現状引っ越しで母国に逃げたら追っていかれない、そのあたりを厳格化し、どこに逃げても足取りがおえるようにという形。

予算決算常任委員会(6月8日)

令和8年度一般会計補正予算(第2号)

問(飯本秀夫)市民大学の内容について教えていただきたい。

答(町長公室長)まだ、講師等を具体的に決めているわけではなく、様々な起業に関すること、空き家に関すること、地域課題に関することを先進的にやっている地域から、講師を呼んで開催したいと考えている。



検討中。

答（行政経営課長）勝山地区であれば、長川辺りからユニプレス前を通り201号に出て行橋に行くルート、赤村から崎山を通り豊津に行くルート、犀川駅から今川を通るルートでスタート地点はまだ

案は。

問（岩村宗一郎）バスの実証実験について具体的な政策とルート

実装支援事業の内容は、住民を巻き込んだワークショップの開催などを支援する費用。

答（町長公室長）まちづくり公社は、行政と民間をつなぐもの。まちづくり会社とは別物でまだ設立していない。委託内容は、人材登用の支援、収支計画の作成、設立のサポート。

問（柿野義直）グランドデザイン業務委託料として、実装支援事業とまちづくり会社設立準備調査に500万円ずつ計上されている。まちづくり会社の設立は済んでいるように思うが、どのような仕事をする委託料なのか。また実装支援事業の内容とは。

可決

議案第38号 みやこ町福祉・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成

討論

梅本 智明 議員



すどりの里入浴施設は、長年にわたり地域住民の憩いと交流の場として親しまれ、また、福祉向上に寄与してきた施設であり、その役割を果たしてきたことにあらためて敬意を表します。

高齢者をはじめ利用者の皆さまの思いを考えれば、今回の条例改正は決して軽く受け止められるものではありません。

しかし、人口減少や利用状況、施設の老朽化、維持管理費の負担などを総合的に考えたとき、限られた財源

の中で公共施設の在り方を見直すことは避けて通れません。

今回の提案は、公共施設再配置計画に沿った対応であり、また、みやこ町福祉コミュニティセンター運営委員会においても、慎重に審議を重ね、廃止は適切であるとの答申がなされており、必要な見直しであると考えます。

今を守るだけではなく、将来世代に過度な負担を残さないという責任ある判断も、私たち議会に求められているものであります。

地域住民への配慮や代替的な福祉施策への対応も求めつつ、本議案に賛成します。

賛成

討論

岩村 宗一郎 議員



まず申し上げたいのは、私は長年にわたり地域住民に親しまれ、多くの方に利用されてきた「すどりの里」の入浴施設の役割を否定するものではありません。

実際に令和7年度においても年間9,245人、一日平均31人の利用があり、そのうち約7割が町内利用者であります。地域福祉の観点から一定の役割を果たしてきた施設であることは間違いありません。

しかしながら、行政運営においては、利用者の思いだけでなく、施設の維持管理に要する費用や将来にわたる持続可能性についても判断しなければなりません。

資料によりますと、令和7年度の入浴施設に係る支出は約1,939万円であるのに対し、収入は約225万円となっております。また、過去9年間を見ても、年間平均で約1,835万円の支出に対し、収入は約217万円に留まっております。つまり、毎年1,600万円から1,700万円程度の一般財源が投入されている状況であります。

さらに、本施設については平成30年に策定された「みやこ町公共施設再配置計画」において、ボイラーのリース期間終了に合わせて廃止する方針が既に示されておりました。その後も町は、福祉・コミュニティセンター運営委員会に諮問し、慎重な審議を経た結果、「廃止は適切である」との答申を受けております。

私は、今回の提案は突然のものではなく、長年にわたり議論されてきた公共施設再配置の方針に基づくものであり、その手続きについては一定の妥当性があると考えます。

もちろん、施設の廃止によって不便を感じられる住民の方々がおられることも事実であります。

だからこそ町には、運営委員会から付された「住民への丁寧な説明」「施設廃止後の有効活用」「地域福祉機能の維持」に真摯に取り組むことを強く求めるものであります。

限られた財源の中で将来世代へ過度な負担を残さず、持続可能な行政運営を行うための判断として、本議案に賛成するものであります。

以上で賛成討論といたします。

否決

令和7年発議第6号

外国人による国民健康保険料等の未納・滞納対策を求める意見書(案)について

賛成

討論

松本 潤 議員

近年、日本にも移民が多く来て、様々な問題が出てきており、その中の1つに国民健康保険料の滞納や、医療費の未払いがあります。3か月を超えて在留する外国人は、国民健康保険に加入義務がありますが、義務だからといって全ての人が加入しているわけではありません。中には様々な理由をつけて加入していない方もいます。

医療費に関しても、保険に加入していても、3割負担を窓口で払わない方。また、保険に加入していない方で医療を受け、窓口で払うべきお金を様々な理由をつけて払わないケースもあります。これは外国人だけの問題ではなく、日本人もいますが、外国人では母国に帰ると未払いの回収が難しくなります。

現在、国会でも問題意識を持ち、厳しく規制となるところですが、地方からもしっかりと声をあげる必要があるため、賛成討論とします。

反対

討論

熊谷 みえ子 議員

意見書案の数字の根拠を求める資料は日付は同じだが内容が一致していない。

意見書案は、国保に関して、外国人による未納・滞納が「深刻な問題」としているが、事実と反する。

厚生労働省の「国民健康保険における外国人被保険者データ」によれば「総医療費、高額療養費支給額に占める外国人の割合は、それぞれ1.39%、1.21%であり、全国的傾向としては、外国人被保険者に対する国内の診療実績は、必ずしも被保険者に占める外国人の割合に比して大きいとは言えない」被保険者数2378万人のうち外国人は97万人で加入者比率は全体の4%であり「未納が国保財政を揺るがす規模ではない」と述べている。

加入者数の割合に比べて受診数の割合が少ないのは、年齢構成が20～39歳が最も多く、日本人被保険者に

比べ若年層が多いからである。現役世代の外国人は保険料を納めるが病院にかからない傾向があり、医療保険財政にとってはプラスの効果をもたらしているのが事実である。

国保制度そのものの財政が厳しいことは制度そのものや国などの財政支援のあり方の問題が含まれているもので、外国人の受け入れの問題ではない。意見書案は「放置すると国民の負担増や制度崩壊を招きかねない」と主張するが、これは事実無根のデマに他ならない。必要なことは、外国人を医療保険から排除するのではなく、制度やルールの正しい理解を促進して納付を促すことであり、また国籍を問わずすべての加入者にとって負担の重すぎる国保料を抜本的に引き下げることではないか。

国保は、憲法25条に基づく社会保障制度であり、日本在住の外国人を取り立てて差別、排除することがあってはならない。

したがって、差別的な内容の意見書案に反対する。

議会改革調査
特別委員会

◎大東 英壽
○松本 潤
梅本 智明
小田 勝彦
六田 一美
岩村 宗郎
楠田 涼

広報特別委員会

◎熊谷 みえ子
○六田 一美
柿野 義直
柿野 直子
松本 潤
楠田 涼

総務産業
常任委員会

◎岩村 宗郎
○柿野 義直
原田 和美
飯本 秀夫
松本 潤
楠田 涼

新設

勝山地区学校再編
整備特別委員会

◎松本 潤
○岩村 宗郎
梅本 智明
柿野 義直
飯本 秀夫
小田 勝彦
柿野 直子

(設置の目的)
勝山地区学校再編整備に関する調査及び研究

人口減少問題対策
特別委員会

◎中尾 昌廣
○六田 一美
梅本 智明
小田 勝彦
柿野 直子
岩村 宗郎
楠田 涼

構成員に変更があった委員会をお知らせします。(◎委員長 ○副委員長)



令和8年第 3 回定例会 議案議決結果及び議員別賛否一覧表

令和8年第 3 回定例会を 6 月 1 日から 12 日までの12 日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

議案名	議員名	楠田 涼	岩村 宗一郎	松本 潤	柿野 直子	六田 一美	小田 勝彦	飯本 秀夫	中尾 昌廣	大束 英壽	柿野 義直	原田 和美	熊谷 みえ子	梅本 智明	議決結果
専決処分の承認を求めることについて（みやこ町税条例の一部を改正する条例の制定について）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	承認
専決処分の承認を求めることについて（みやこ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	承認
専決処分の承認を求めることについて（令和8年度みやこ町一般会計補正予算（第1号））		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分の承認を求めることについて（令和8年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計補正予算（第1号））		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
みやこ町監査委員の選任について（井上 勲氏）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
京都郡公平委員会委員の選任について（栗焼 憲児氏）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町上下水道事業審議会条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町福祉・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	○	可決
令和8年度みやこ町一般会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和8年度みやこ町土地取得特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度みやこ町水道事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度みやこ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
みやこ町議会勝山地区学校再編整備特別委員会設置に関する決議について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
外国人による国民健康保険料等の未納・滞納対策を求める意見書（案）について		●	○	○	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	否決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席、除は除斥。

豊津・犀川・勝山中学校 野球部

令和7年4月から拠点校制度を採用し、3校合同で活動する野球部取材しました



Q どんなチーム?

豊津・犀川・勝山の3校合同チームです。
令和7年4月から拠点校制度を採用し、
学校の枠を超えて活動しています。

Q 部員数は? ※6月25日現在

合計22人。豊津12人、勝山6人、犀川4人で活動しています。
学年別では、3年生8人、2年生11人、1年生3人です。

Q 練習は?

週に2〜3回は合同練習。
それ以外は各中学校で練習しています。

Q 総合顧問のお話

拠点校制度により、各中学校責任者が誰か一人でもい
れば活動できるようになりました。
顧問の急な用事で練習や試合が中止になることが減
り、子どもたちの練習機会が増えました。

Q 生徒たちの声

大人数で練習できるのはうれしい。
各学校にコーチや顧問がいるため、みんな学べる。
友達が増えた。

Q チームの強み

チームワーク・団結力・全員が全力で取り組む姿勢・
のびのびとプレーできる雰囲気



取材 メモ

本当によく声が出ている
みんな全力でプレーしていた
みやこ町全員の力がチームの力に

これからの活躍が楽しみです!
3校の仲間とともに、支え合い、切磋琢磨しながら、
目標に向かってがんばれ!応援しています!

議会広報 特別委員会

委員長	熊谷みえ子
副委員長	六田一美
委員	松本直子
委員	楠田義直
委員	中勝馬
発行責任者	田中勝馬

9月の議会定例会は、
9月1日(火)開会予定です。
議会傍聴においでください。

編集後記

野山は強い日差しを受け草木が
新芽を出し、田んぼは田植えも終
わりみやこ平野は緑一色となりま
した。

内田町政は、今後の町政運営に
関する基本方針として、みやこ町
の暮らしを豊かにするため、教育
環境、生活環境、未来構築、環境
保全の4つの柱を軸に持続可能な
まちづくりに全力で推進すると2
期目をスタートしました。

広報委員会としては、「がん
ばっちよる!!」を通じて皆様に元
気を届けたいと考えています。
これから暑さ益々厳しくなりま
すので、お身体ご自愛ください。

六田 一美